



救命救急講習



令和8年4月1日

3月30日(月)に職員を対象とした「救命救急講習」を実施しました。
今回の講習では、心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用手順、誤嚥時の応急処置など緊急事態を想定した実践的な訓練を行いました。堺市消防局の指導のもと、全職員が真剣に取り組み、いざという時の動きを再確認しました。
「もしも」の事態は起こらないことが一番ですが、万が一の際に迅速かつ的確な対応ができるよう、日頃からの備えを徹底しています。利用者様、ご家族の皆様にも、より一層安心していただける施設づくりに励んでまいります。

<胸骨圧迫練習>



<映像による講習>



<心肺蘇生訓練>

